

消費生活センター事業報告書

—令和 6 年度—

厚木市市民協働推進課

目 次

1	消費生活センターの組織	1
2	事務分掌	1
3	消費者保護対策事業の状況	(2～8)
	(1) 厚木市消費生活懇話会事業	2
	(2) 消費生活啓発活動	3～7
	ア 講演会実績	3
	イ 出前講座等実績	4
	ウ 移動番屋啓発活動実績	5～6
	エ チラシ等配布による啓発活動	7
	オ ポスター及びパンフレット等による啓発活動	8
	(3) 司法書士による多重債務者法律相談について	8
4	計量検査事業の状況	(9～10)
	(1) はかりの定期検査	9
	(2) スーパー等の量目立入検査	10
5	消費生活相談事業の状況	(11～17)
	(1) 消費生活センター開設の経過	11
	(2) 相談の対象者	11
	(3) 相談の内容	11
	(4) 相談日時等	11
	(5) 場所	11
	(6) 消費生活相談の受付件数	12
	(7) 消費生活相談の来所者・電話相談者別受付件数	12
	(8) 消費生活相談の年齢別受付件数	12
	(9) 消費生活相談の男女別受付件数	13
	(10) 消費生活相談の内容別受付件数	13～16
	(11) 消費生活相談の処理結果	17
	(12) 問合せ内容	17

1 消費生活センターの組織（令和6年4月現在）

市民交流部—市民協働推進課—消費生活センター（厚木商工会議所4階）
担当課長1人、所長1人、職員1人、消費生活相談員4人、
事務補助員1人

2 事務分掌

- （1）消費生活に関すること。
- （2）消費生活センターに関すること。
- （3）消費者団体の指導育成に関すること。
- （4）家庭用品品質表示法（昭和37年法律第104号）、消費生活用製品安全法（昭和48年法律第31号）、電気用品安全法（昭和36年法律第234号）、ガス事業法（昭和29年法律第51号）及び液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）に基づく立入検査に関すること。
- （5）消費生活協同組合法（昭和23年法律第200号）、消費生活協同組合法施行規則（昭和23年大蔵省令、法務庁令、厚生省令、農林省令第1号）及び消費生活協同組合財務処理規則（昭和29年厚生省令第48号）に基づく事務に関すること。
- （6）計量器の検査に関すること。
- （7）計量管理の指導及び計量思想の普及に関すること。

3 消費者保護対策事業の状況

各種事業を通じて、複雑多様化する消費者問題に対応できる消費者の育成を図り、消費者の健全で豊かな市民生活の形成に寄与することを目的としています。

(1) 厚木市消費生活懇話会事業

消費生活に関する情報の収集や共有化を図り、複雑かつ巧妙化する悪質商法等に対する未然防止の啓発活動を推進するとともに、厚木市消費生活センターの機能強化を図るため、厚木市消費生活懇話会を設置しています。

厚木市消費生活懇話会活動結果

1	7 月 1 日	第 1 回消費生活懇話会全体会議
2	8 月 10 日	親子で学ぶ「おこづかい教室」
3	9 月 11 日	第 2 回消費生活懇話会全体会議
4	10 月 2 日	消費者問題講演会
5	11 月 3 日	厚木南、依知北、睦合西、愛甲公民館まつりでの啓発
6	11 月 10 日	睦合北、緑ヶ丘、森の里公民館まつりでの啓発
7	11 月 17 日	荻野公民館まつりでの啓発
8	11 月 22 日	悪質商法被害未然防止街頭キャンペーンでの啓発
9	12 月 17 日	第 3 回消費生活懇話会全体会議
10	2 月 23 日	玉川公民館まつりでの啓発
11	3 月 2 日	依知南、睦合南、小鮎、南毛利、相川公民館まつりでの啓発

(2) 消費生活啓発活動

消費者に対する意識啓発事業の一環として、次のとおり出前講座等、各種啓発事業を実施しました。

ア	講演会実績	合計	
		回数(回)	参加者(人)
		2	42
	令和5年度実績	3	55

No.	実施日	講座内容	会場	講師	参加者 (人)
1	8月10日	親子で学ぶ 「おこづかい教室」	厚木商工会議所 5階大会議室	神奈川県金融広報 アドバイザー	3組 7
2	10月2日	消費者問題講演会 食品表示や 食品アレルギーについて ～表示から安心安全を 見分ける方法！～	厚木商工会議所 5階大会議室	消費者問題研究所 代表 垣田 達哉 氏	35
				2回	42

イ	悪質商法等未然防止出前講座実績	合計	
		回数（回）	参加者（人）
		7	741
	令和5年度実績	12	817

No	実施日	行事名	会場	参加者 （人）	講師
1	6月4日	東京農業大学フレッシュマン セミナー（1年生）第1回目 出前講座	東京農業大学	298	相談員
2	6月4日	東京農業大学フレッシュマン セミナー（1年生）第2回目 出前講座	東京農業大学	294	相談員
3	6月27日	緑ヶ丘地区地域福祉推進 委員会・奥原地区ふれあい サロン出前講座	緑ヶ丘老人憩の家	17	相談員
4	9月4日	南毛利南地区安心安全なまち 会議・南毛利南地区防犯 研修会出前講座	愛甲公民館	30	相談員
5	9月26日	厚木医療福祉連絡会ケアマネ ージャー部会（まごの手ケア プランセンター厚木） 出前講座	荻野運動公園	68	相談員
6	11月27日	南毛利地区地域福祉推進委員 会委員研修出前講座	南毛利公民館	27	相談員
7	2月20日	相川・南毛利南地域包括支援 センター出前講座	愛甲公民館	7	相談員
合 計				741	

ウ	移動番屋啓発活動実績	合計	
		回数（回）	参加者（人）
		103	2, 005
	令和 5 年度実績	99	3, 356

No.	実施日	会場	人数	No.	実施日	会場	人数
1	4 月 2 日	睦合西公民館	18	33	7 月 25 日	相川郵便局	32
2	4 月 4 日	相川公民館	9	34	8 月 6 日	愛甲公民館	12
3	4 月 9 日	依知北公民館	9	35	8 月 8 日	緑ヶ丘郵便局	27
4	4 月 15 日	厚木北郵便局	34	36	8 月 13 日	厚木郵便局	11
5	4 月 17 日	厚木郵便局	14	37	8 月 15 日	厚木北郵便局	31
6	4 月 19 日	玉川公民館	10	38	8 月 19 日	南毛利公民館	18
7	4 月 23 日	相川郵便局	8	39	8 月 21 日	相川郵便局	15
8	4 月 25 日	上荻野分館	13	40	8 月 27 日	睦合南公民館	14
9	5 月 7 日	愛甲公民館	21	41	8 月 29 日	小鮎公民館	18
10	5 月 9 日	緑ヶ丘郵便局	21	42	9 月 3 日	荻野公民館	21
11	5 月 13 日	厚木北郵便局	31	43	9 月 5 日	緑ヶ丘郵便局	12
12	5 月 15 日	厚木郵便局	24	44	9 月 9 日	依知南公民館	15
13	5 月 17 日	小鮎公民館	9	45	9 月 11 日	睦合南公民館	32
14	5 月 21 日	相川郵便局	23	46	9 月 13 日	森の里公民館	10
15	5 月 24 日	南毛利公民館	18	47	9 月 17 日	厚木北郵便局	24
16	5 月 28 日	厚木南公民館	11	48	9 月 19 日	厚木郵便局	30
17	5 月 30 日	睦合北公民館	22	49	9 月 24 日	相川郵便局	18
18	6 月 4 日	森の里公民館	26	50	9 月 26 日	緑ヶ丘公民館	21
19	6 月 6 日	荻野公民館	21	51	10 月 4 日	依知北公民館	11
20	6 月 10 日	睦合南公民館	10	52	10 月 10 日	相川郵便局	9
21	6 月 12 日	緑ヶ丘郵便局	14	53	10 月 15 日	厚木郵便局	44
22	6 月 14 日	厚木郵便局	38	54	10 月 17 日	厚木北郵便局	13
23	6 月 18 日	厚木北郵便局	21	55	10 月 22 日	睦合西公民館	21
24	6 月 20 日	相川郵便局	10	56	10 月 24 日	玉川公民館	8
25	6 月 25 日	緑ヶ丘公民館	0	57	10 月 29 日	上荻野分館	2
26	6 月 27 日	依知南公民館	22	58	10 月 31 日	相川公民館	21
27	7 月 4 日	相川公民館	11	59	11 月 5 日	愛甲公民館	7
28	7 月 8 日	上荻野分館	15	60	11 月 7 日	緑ヶ丘郵便局	24
29	7 月 10 日	緑ヶ丘郵便局	21	61	11 月 12 日	相川郵便局	14
30	7 月 12 日	玉川公民館	9	62	11 月 14 日	厚木郵便局	25
31	7 月 18 日	厚木北郵便局	14	63	11 月 18 日	南毛利公民館	3
32	7 月 23 日	睦合西公民館	21	64	11 月 20 日	厚木北郵便局	5

No.	実施日	会場	人数	No.	実施日	会場	人数
65	11 月 22 日	厚木南公民館	12	85	1 月 31 日	玉川公民館	23
66	11 月 26 日	睦合北公民館	13	86	2 月 7 日	小鮎公民館	21
67	11 月 28 日	小鮎公民館	5	87	2 月 10 日	睦合北公民館	12
68	12 月 3 日	依知南公民館	22	88	2 月 12 日	緑ヶ丘郵便局	31
69	12 月 5 日	緑ヶ丘郵便局	32	89	2 月 14 日	厚木郵便局	22
70	12 月 10 日	睦合南公民館	6	90	2 月 17 日	厚木北郵便局	21
71	12 月 13 日	厚木北郵便局	24	91	2 月 19 日	愛甲公民館	20
72	12 月 16 日	厚木郵便局	43	92	2 月 21 日	厚木南公民館	34
73	12 月 18 日	相川郵便局	21	93	2 月 25 日	相川郵便局	15
74	12 月 20 日	森の里公民館	42	94	2 月 27 日	南毛利公民館	3
75	12 月 24 日	緑ヶ丘公民館	25	95	3 月 6 日	緑ヶ丘郵便局	14
76	12 月 26 日	荻野公民館	20	96	3 月 10 日	依知南公民館	19
77	1 月 10 日	相川公民館	12	97	3 月 12 日	森の里公民館	15
78	1 月 15 日	厚木北郵便局	58	98	3 月 14 日	厚木北郵便局	31
79	1 月 17 日	厚木郵便局	24	99	3 月 17 日	厚木郵便局	23
80	1 月 20 日	依知北公民館	39	100	3 月 19 日	荻野公民館	28
81	1 月 22 日	緑ヶ丘郵便局	37	101	3 月 21 日	睦合南公民館	16
82	1 月 24 日	睦合西公民館	24	102	3 月 25 日	相川郵便局	29
83	1 月 27 日	上荻野分館	24	103	3 月 27 日	緑ヶ丘公民館	19
84	1 月 29 日	相川郵便局	10				
合				計			2,005

エ	チラシ等配布による啓発活動	合計	
		回数（回）	啓発者数（人）
		17	50,231
	令和５年度実績	16	51,533

No.	配布日	事業名	配布数
1	5月28日	かなちゃん手形購入書類ちらし追加封入	45,231
2	11月3日	厚木南公民館まつり	200
3	11月3日	依知北公民館まつり	200
4	11月3日	睦合西公民館まつり	200
5	11月3日	愛甲公民館まつり	200
6	11月10日	睦合北公民館まつり	200
7	11月10日	緑ヶ丘公民館まつり	200
8	11月10日	森の里公民館まつり	200
9	11月17日	荻野公民館まつり	200
10	11月22日	悪質商法被害未然防止キャンペーン	200
11	12月1日	「中学生もみんな消費者」パンフレット配布	2,000
12	2月23日	玉川公民館まつり	200
13	3月2日	依知南公民館まつり	200
14	3月2日	睦合南公民館まつり	200
15	3月2日	小鮎公民館まつり	200
16	3月2日	南毛利公民館まつり	200
17	3月2日	相川公民館まつり	200
合 計			50,231

オ	ポスター及びパンフレット等 による啓発活動	合計	
		回数（回）	掲出箇所数（箇所）
		2	2
	令和5年度実績	2	150

No.	掲出日	掲出物	掲出場所	掲出箇所
1	10月	啓発ポスター、「契約のきりふだ」（若者編、高齢者編）等パンフレットの展示	中央図書館 特設コーナー	1
2	11月18日 ～ 12月13日	高齢者向け啓発ポスター 若者向け啓発ポスター等の展示	ロードギャラリー	1
合 計				2

（３）司法書士による多重債務者法律相談について

司法書士による 多重債務者法律相談	合計	
	回数（回）	相談者（人）
	7	8
令和5年度実績	8	12

No.	実施日	実施会場	人数
1	4 月 3 日	商工会議所 302 会議室	1
2	5 月 1 日		0
3	6 月 5 日		0
4	7 月 3 日		0
5	8 月 7 日		1
6	9 月 4 日		0
7	10 月 2 日		1
8	11 月 6 日		2
9	12 月 4 日		2
10	1 月 8 日		1
11	2 月 5 日		0
12	3 月 5 日		0
合 計			8

4 計量検査事業の状況

適正な計量を確保するため、計量法第 19 条及び第 20 条に基づき、取引もしくは証明に使用する「はかり」の定期検査を実施しました。

また、計量法第 148 条に基づき、商品の量目及び表示の確認、特定計量器の立入検査を実施しました。

(1) はかりの定期検査

実施年度	実施地域	対象地区
2024 年度 (偶数年度)	厚木市南部地域 実績 検査戸数 262 戸 検査個数 894 個 (うち分銅、 おもり 111 個)	厚木北地区 松枝、元町、東町、寿町、水引、 厚木町、中町、栄町、田村町、 厚木、吾妻町 厚木南地区 幸町、泉町 旭町、南町 南毛利地区 戸室、恩名、愛名、温水、温水西、 長谷、毛利台 南毛利南地区 船子、愛甲 相川地区 岡田、酒井、戸田、下津古久、 上落合、長沼 緑ヶ丘地区 緑ヶ丘五丁目の一部
2023 年度 (奇数年度)	厚木市北部地域 実績 検査戸数 212 戸 検査個数 743 個 (うち分銅、 おもり 106 個)	依知北地区 上依知、猿ヶ島、山際 依知南地区 関口、中依知、下依知、金田 睦合北地区 下川入、棚沢、三田、三田南 睦合南地区 妻田北、妻田南、妻田東、妻田西 睦合西地区 及川、林、王子の一部 荻野地区 上荻野、まつかげ台、みはる野、 中荻野、下荻野、鳶尾 小鮎地区 飯山、上古沢、下古沢、宮の里 玉川地区 七沢、小野、岡津古久 緑ヶ丘地区 緑ヶ丘、王子の一部 森の里地区 森の里

(2) スーパー等の量目立入検査

計量立入検査実施状況

	検査区分	検査概要
1	県・特定市統一 試買検査	○ 9月17日 消費生活センター内で実施 品目名：米菓 ◎ 検査は、合計で5品目25個を行った結果、すべて量目公差の範囲内で適正に計量されていました。
2	全国一斉商品 量目立入検査	量目検査とは、中元期（6～8月）と歳末期（10～12月）にスーパー等の商品（精肉、鮮魚、野菜、惣菜等）が内容量表記どおり適正に計量されているかを検査するものです。 ○中元期 7月23日、26日、29日に3店舗で実施 ○歳末期 1月14日、17日に3店舗で実施 ◎ 検査は、6店舗合計で商品266個を計量した結果、すべて量目公差の範囲内で適正に計量されていました。

5 消費生活相談事業の状況

(1) 消費生活センター開設の経過

消費生活センターは、県の事務委譲に伴い、平成 13 年 4 月に県央地区行政センター内に開設、平成 13 年 10 月に現在の厚木商工会議所 4 階に移転しました。

(2) 相談の対象者

厚木市及び清川村の在住者

(3) 相談の内容

ア 苦情相談

商品・役務に関する苦情及び契約等のトラブルに関する相談

イ その他

衣・食・住等の生活知識や消費生活に関する相談

消費生活相談は、「消費者基本法」(平成 16 年施行)に基づいて行われ、消費者への情報提供や苦情処理を行っています。

※消費者基本法 一抜粋一

「地方公共団体は、商品及び役務に関し事業者と消費者との間に生じた苦情が専門的知見に基づいて適切かつ迅速に処理されるようにするため、苦情の処理のあつせん等に努めなければならない。・・・」(第 19 条第 1 項)

(4) 相談日時等

ア 相談日 月曜日～金曜日 (年末・年始、国民の祝日を除く。)

イ 相談時間 午前 9 時 30 分～午後 4 時

ウ 専用電話 (046) 294-5800

(5) 場 所

厚木市消費生活センター

厚木市栄町 1-16-15

厚木商工会議所内 4 階 電話 (046) 225-2155

（６）消費生活相談の受付件数

令和６年度の消費生活センター開設日は243日間で、新規の受付件数は1,589件（苦情相談1,267件、問合せ322件）であり、1日当たりの受付件数は6.5件（苦情相談は5.2件）となっています。なお、清川村民の受付件数は16件（苦情相談14件、問合せ2件）でした。

令和５年度と比較してみると、新規相談件数で約16.2%増（苦情相談については約12.0%増）となっています。

１ また、継続件数を含めた総相談件数は、合計2,364件、1日当たり9.7件となっています。

		４年度（件）	５年度（件）	６年度（件）	比較（６－５）
新規	苦情	1, 2 4 3	1, 1 3 1	1, 2 6 7	1 3 6
	問合せ	1 4 8	2 3 6	3 2 2	8 6
	計	1, 3 9 1	1, 3 6 7	1, 5 8 9	2 2 2
継続	来所	4 2	3 6	3 7	1
	電話	1, 1 8 9	9 8 8	6 7 6	△ 3 1 2
	計	1, 2 3 1	1, 0 2 4	7 1 3	△ 3 1 1
その他	地域外からの問合せ	1 5 2	1 1 2	6 2	△ 5 0
合 計		2, 7 7 4	2, 5 0 3	2, 3 6 4	△ 1 3 9

（７）消費生活相談の来所者・電話相談者別受付件数

消費生活相談の来所者・電話相談者別では、来所者が211件、電話相談者が1,378件、約86.7%が電話による相談でした。

（８）消費生活相談の年齢別受付件数

消費生活相談の年齢別では、70歳代以上が最も多く、28.5%を占めています。

年齢別	４年度（件）	５年度（件）	６年度（件）	割合（６年度・%）
10歳代	1 6	1 5	1 3	0. 8
20歳代	1 0 8	9 9	1 3 5	8. 5
30歳代	1 0 5	9 6	1 0 7	6. 7
40歳代	1 8 5	1 5 9	1 5 9	10. 0
50歳代	2 3 6	2 5 1	2 3 6	14. 9
60歳代	1 7 9	1 8 4	1 8 2	11. 5
70歳代以上	3 2 8	3 4 3	4 5 3	28. 5
不明	2 3 4	2 2 0	3 0 4	19. 1
計	1, 3 9 1	1, 3 6 7	1, 5 8 9	100. 0

(9) 消費生活相談の男女別受付件数

消費生活相談の男女別では、女性からの相談件数が多い傾向にあります。

	4年度 (件)	5年度 (件)	6年度 (件)	割合(6年度・%)
女性	8 1 1	7 5 3	8 3 9	5 2 . 8
男性	5 5 6	5 9 4	7 3 4	4 6 . 2
団体	2 4	2 0	1 6	1 . 0
不明	0	0	0	0
計	1, 3 9 1	1, 3 6 7	1, 5 8 9	1 0 0 . 0

(10) 消費生活相談の内容別受付件数

ア 不当請求・架空請求・ワンクリック請求等に関する相談

不当請求・架空請求・ワンクリック請求等に関する相談については、令和5年度の76件に対し、令和6年度は93件と、17件増加しています。

消費生活相談の中での不当請求・架空請求・ワンクリック請求等に関する相談の割合は約5.9%となっています。

	4年度 (件)	5年度 (件)	6年度 (件)	比較(6-5)
不当請求 架空請求 ワンクリック請求	8 7	7 6	9 3	1 7

イ 利殖商法に関する相談

利殖商法に関する相談については、令和5年度の9件に対し、令和6年度は12件と、3件増加しています。

	4年度 (件)	5年度 (件)	6年度 (件)	比較(6-5)
利殖商法	1 1	9	1 2	3

ウ 健康食品に関する相談

健康食品に関する相談については、令和5年度の52件に対し、令和6年度は70件と、18件増加しています。

	4年度 (件)	5年度 (件)	6年度 (件)	比較(6-5)
健康食品	4 8	5 2	7 0	1 8

エ 多重債務に関する相談

多重債務に関する相談については、令和5年度の14件に対し、令和6年度は15件と、1件増加しています。

	4年度 (件)	5年度 (件)	6年度 (件)	比較(6-5)
多重債務	2 0	1 4	1 5	1

オ 販売方法別相談受付件数

消費生活相談のうち一般販売及び特殊販売（店舗を持たない販売）による相談は、令和５年度の 936 件に対し、令和６年度は 1,062 件と、126 件増加しています。

販売別相談としては、店舗販売による相談が 268 件、特殊販売による相談が 794 件、販売方法が不明等の相談が 527 件で、特殊販売による相談が約 50.0%を占めています。特殊販売による相談としては、通信販売（481 件）、訪問販売（177 件）、電話勧誘販売（109 件）、訪問購入（12 件）、ネガティブ・オプション（7 件）、マルチ・マルチまがい（4 件）、その他無店舗（4 件）、となっており、特殊販売に占める通信販売に関する相談は約 61.0%となっています。

令和５年度と比較すると訪問販売による相談が 27 件、電話勧誘販売による相談が 40 件、ネガティブ・オプションによる相談が 4 件、訪問購入による相談が 7 件、その他無店舗による相談が 2 件増加していますが、通信販売による相談が 29 件、マルチ・マルチまがいによる相談が 4 件減少しています。

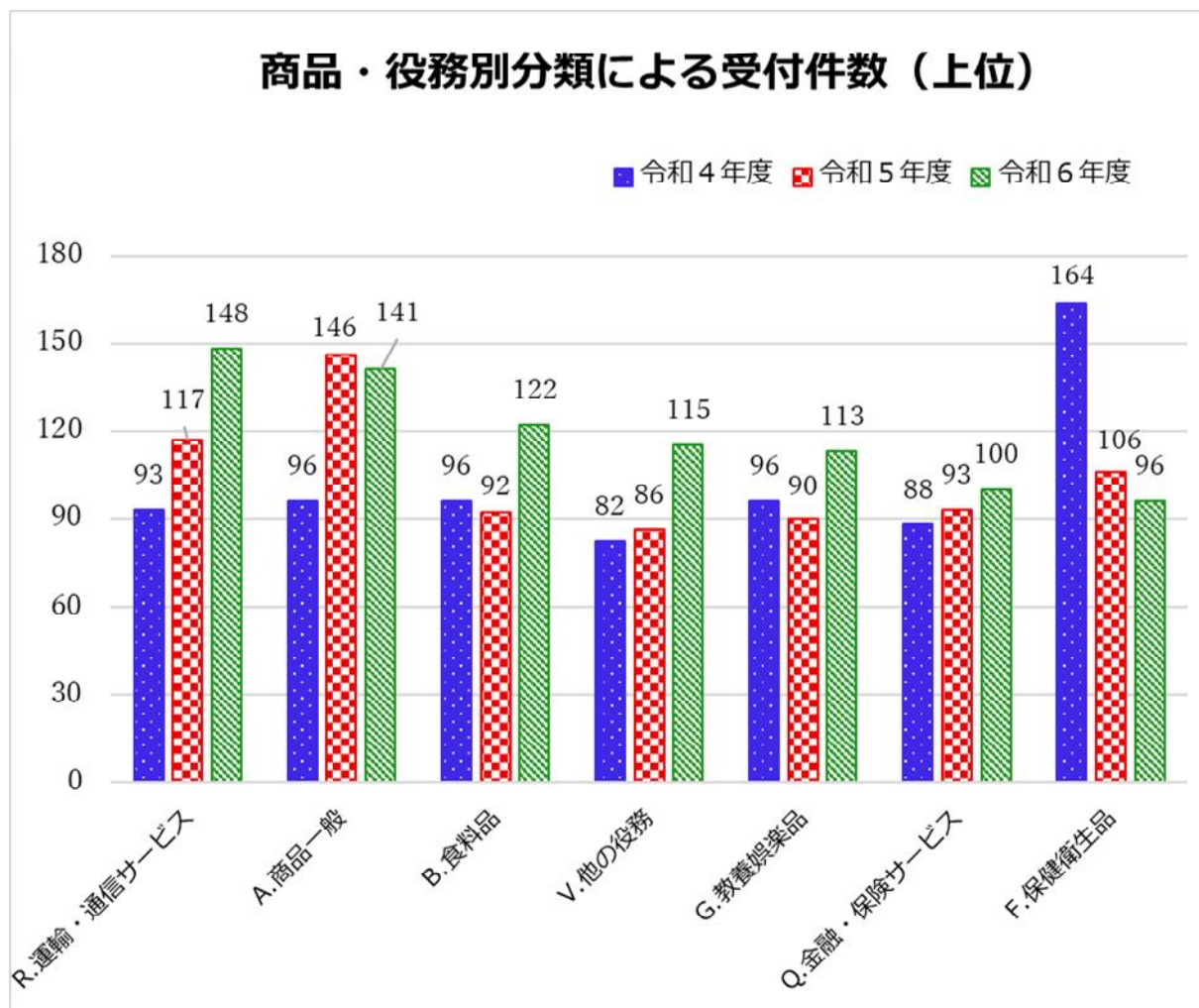
		４年度（件）	５年度（件）	６年度（件）	割合（６年度・％）
一般販売	店舗販売	241	189	268	16.9
	訪問販売	112	150	177	11.1
特殊販売	通信販売	544	510	481	30.3
	マルチ・マルチまがい	3	8	4	0.2
	電話勧誘販売	61	69	109	6.9
	ネガティブ・オプション	13	3	7	0.4
	訪問購入	9	5	12	0.8
	その他無店舗	2	2	4	0.2
	小計	744	747	794	
不明等	不明等	406	431	527	33.2
計		1,391	1,367	1,589	100.0

※ 販売方法の「不明等」とは、購入前などで販売購入形態がわからない場合や、販売や購入という概念とは無関係な相談についてまとめています。

カ 商品・役務別分類による受付件数

消費生活相談の商品・役務別分類でみると、運輸・通信サービス（148 件）、商品一般（141 件）、食料品（122 件）、他の役務（115 件）、教養娯楽品（113 件）、金融・保険サービス（100 件）、保健衛生品（96 件）が上位を占めています。

なお、令和 5 年度と比較して大きく変化があった分類はレンタル・リース・貸借が 33 件、運輸・通信サービスが 31 件、食料品が 30 件、他の役務が 29 件、教養娯楽品が 23 件、他の相談が 20 件、修理・補修、保健・福祉サービスがそれぞれ 15 件、光熱水費品、工事・建築・加工がそれぞれ 14 件と増加した一方、保健衛生品が 10 件、内職・副業・ねずみ講が 9 件減少するなど、全体的に増加の傾向がみられました。（16 ページ参照）



商品・役務別分類の内容

		消費生活相談			令和6年度 商品内容別消費生活相談件数
		4年度	5年度	6年度	
商 品	A 商品一般	96	146	141	商品の相談であることが明確であるが、B～Jのいずれであるかを特定できない、または特定する必要のない相談
	B 食料品	96	92	122	健康食品 70 件、穀類 11 件、飲料 10 件、調理食品 10 件、魚介類 8 件、野菜・海藻 3 件、乳卵類 2 件、菓子類 2 件、肉類 1 件、油脂・調味料 1 件、果物 1 件、その他 3 件
	C 住居品	54	47	58	家具・寝具 15 件、空調・冷暖房機器 14 件、他の住居品 9 件、食器・台所用品 8 件、食生活機器 4 件、洗濯・裁縫用具 2 件、掃除用具 2 件、洗浄剤等 1 件、室内装備品 1 件、照明器具 1 件、その他 1 件
	D 光熱水品	35	28	42	電気 21 件、ガス 15 件、石油 1 件、水道 1 件、その他 4 件
	E 被服品	71	66	59	紳士・婦人洋服 18 件、アクセサリ 11 件、履物 8 件、他の身の回り品 8 件、かばん 6 件、洋装下着 3 件、和服 1 件、子供洋服 1 件、その他 3 件
	F 保健衛生品	164	106	96	化粧品 58 件、医薬品 13 件、医療用具 10 件、他の保健衛生品 8 件、理美容器具・用品 7 件
	G 教養娯楽品	96	90	113	音響・映像製品 19 件、書籍・印刷物 18 件、パソコン・パソコン関連用品 14 件、電話機・電話機用品 11 件、玩具・遊具 11 件、スポーツ用品 9 件、時計 6 件、その他 25 件
	H 車両・乗り物	56	41	40	自動車 33 件、自転車・用品 3 件、自動車用品 2 件、その他 2 件
	I 土地・建物・設備	22	39	50	空調・冷暖房・給湯設備 22 件、集合住宅 6 件、戸建住宅 6 件、他の住宅設備 5 件、土地 3 件、屋外装備品 3 件、その他 5 件
	J 他の商品	3	2	0	商品のうち、B～Iの各項目に該当しないもの
小 計		693	657	721	
商 品 関 連 役 務	K クリーニング	7	4	6	紳士・婦人洋服 5 件、かばん 1 件
	L レンタル・リース・貸借	68	37	70	集合住宅 59 件、戸建住宅 4 件、土地 3 件、洋装下着 2 件、その他 2 件
	M 工事・建築・加工	55	40	54	戸建住宅 34 件、集合住宅 6 件、他の住宅設備 5 件、衛生設備 4 件、空調・冷暖房機器 2 件、住宅構材 2 件、家具・寝具 1 件
	N 修理・補修	45	63	78	戸建住宅 20 件、他の住宅設備 12 件、自動車 10 件、衛生設備 8 件、空調・冷暖房・給湯設備 7 件、住宅構材 5 件、その他 16 件
	O 管理・保管	3	3	3	家具・寝具 1 件、自動車 1 件、屋外装備品 1 件
	小 計	178	147	211	
役 務	P 役務一般	6	4	3	役務の相談であることが明確であるが、Q～Xのいずれの役務であるかを特定できない、または特定する必要のない相談
	Q 金融・保険サービス	83	93	100	融資サービス 25 件、損害保険 14 件、預貯金・証券等 11 件、生命保険 10 件、デリバティブ取引 9 件、ファンド型投資商品 6 件、その他 25 件
	R 運輸・通信サービス	93	117	148	移動通信サービス 48 件、インターネット通信サービス 44 件、放送 27 件、電報・固定電話 20 件、その他 9 件
	S 教育サービス	5	2	4	補習教育 4 件
	T 教養・娯楽サービス	93	99	93	教室・講座 27 件、娯楽等情報配信サービス 19 件、宿泊施設 5 件、各種会員権 5 件、旅行代理業 4 件、その他 33 件
	U 保健・福祉サービス	90	73	88	医療 39 件、理美容 23 件、衛生サービス 10 件、健康関連サービス 8 件、老人福祉・サービス 2 件、浴場 1 件、その他 5 件
	V 他の役務	82	86	115	外食・食事宅配 13 件、家事サービス 3 件、冠婚葬祭 2 件、その他 97 件
	W 内職・副業・相場	19	31	22	内職・副業 22 件
	X 他の行政サービス	9	3	9	消費者問題に直接関係のない相談で、相談の相手方が行政機関である場合
小 計		480	508	582	
Z	他の相談	40	55	75	相隣関係 3 件、慣習・しきたり 2 件、相続 2 件、その他 68 件
合 計		1,391	1,367	1,589	

(11) 消費生活相談の処理結果

処理結果については、次のとおりとなっています。

	4 年度 (件)	5 年度 (件)	6 年度 (件)	割合(6 年度・%)
他機関紹介	2 3	2 0	4 5	2 . 8
助言(自主交渉)	9 4 7	8 8 5	8 5 3	5 3 . 7
その他情報提供	1 9 7	2 3 7	4 1 6	2 6 . 2
斡旋解決	1 9 1	1 9 5	2 3 3	1 4 . 7
斡旋不調	1 7	8	1 2	0 . 7
処理不能	7	1 1	1 2	0 . 7
処理不要	9	1 1	1 7	1 . 1
処 理 中	0	0	1	0 . 1
計	1 , 3 9 1	1 , 3 6 7	1 , 5 8 9	1 0 0 . 0

(12) 問合せ内容

322 件の問合せの内容（13 ページ（6）の表中、令和 6 年度新規問合せ）について主なものは、金融・保険サービスに関するものが 27 件、運輸・通信サービスに関するものが 26 件、他の役務に関するものが 23 件、教養娯楽品に関するものが 20 件、商品一般に関するものが 19 件、保健・福祉サービスに関するものが 19 件、教養・娯楽サービスに関するものが 18 件、修理・補修に関するものが 17 件、光熱水品に関するものが 16 件、食料品に関するものが 15 件、その他が 122 件となっています。

※ 以上、令和 7 年 4 月 15 日時点で、PIO-NET に登録されていた相談情報を集計した結果です。

メ 毛

[illegible]

× 𐍺

[illegible]

悪質商法などの相談は 消費生活センターへ

契約・解約や販売方法、商品サービス等消費者トラブルの相談を行っております。

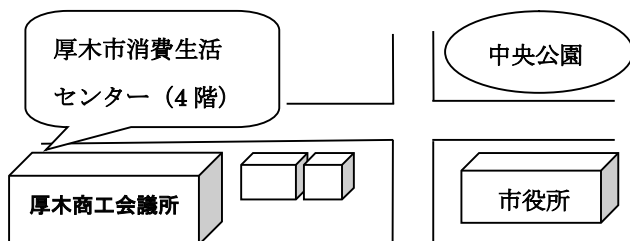
相談場所 厚木市栄町 1-16-15 厚木商工会議所 4 階
厚木市消費生活センター
相談専用電話 046-294-5800

相談日 月曜日～金曜日
(年末・年始、祝日を除く。)

相談時間 午前 9 時 30 分から午後 4 時まで

※ 厚木市、清川村在住の方に限り、相談を受けます。

- 相談は、電話での相談になります。(面接相談をご希望の場合は事前にお電話ください。)
- 相談は、消費生活相談員が応じ、個人の秘密は厳守いたします。
- 相談は、無料で行います。



土曜(午前9時30分～午後4時30分)、平日の夕方(午後4時～午後5時)の相談は、かながわ中央消費生活センターをご利用ください。

☎ 045-311-0999

消費者ホットライン
(局番なし) 188
いやや!



厚木市マスコットキャラクター

あゆま回ちゃん